

2026 年度愛媛大学授業料免除申請のしおり (2026.2改)

※大学院生(私費外国人留学生を除く)用 愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

次の1 **免除対象者**に該当すると認められる方に、本人の申請に基づき選考のうえ、授業料の年間分又は半期分の全額又は一部を免除することがあります。希望者はこの要領により申請してください。(ただし、条件を満たした場合であっても、予算の範囲以内で授業料免除が行われるため、必ずしも免除されるとは限りません。)

授業料免除申請(本申請)は、学生本人が申請者となります。家族の勤務状況及び収入状況を把握したうえで申請書類を提出してください。申告漏れや内容の虚偽が判明した場合及び書類を期限までに揃えることができない場合は、選考から除外します。

1 免除対象者

本学の大学院生であって、次の(1)～(2)いずれかに該当する方を免除対象者とします。

(ただし、以下の被災学生については、学生生活支援課までお問い合わせください。)

- (1) 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者 (P.11 学力基準参照)
- (2) 授業料納付期限6ヶ月以内(入学時申請分にあつては、入学前1年以内)に学資負担者が死亡又は本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことが認められる者

※本制度に申請できるのは正規生のみです。研究生・科目等履修生・聴講生等は申請できません。

※(1)については、留年による修業年限超過者は原則として申請できません。

※(1)(2)が対象外の場合でも、正規生で被災学生(以下「★」のいずれかに該当する方)は、

授業料免除の対象となる場合があるので学生生活支援課までお問い合わせください。

★「令和6年能登半島地震」「平成30年7月豪雨」等、災害救助法適用地域の大規模災害により被災した方

★「東日本大震災の新被災者」(この申請とは別の手続きとなります。申請希望者は学生生活支援課まで)

※令和6年度秋以降に愛媛大学大学院修士課程(博士前期課程、専門職学位課程含む)に進学した方は、愛媛大学による授業料免除(この制度です)と『大学院修士段階における「授業料後払い制度」』の併願が可能です。

併願を希望される場合は、授業料免除と「授業料後払い制度」の両方を申請してください。

この場合、授業料免除額を差し引いた額が「授業料後払い制度」対象の額となります。

(「授業料後払い制度」については愛媛大学ホームページをご参照ください。)

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#atobarai>

※令和6年春に愛媛大学大学院修士課程(博士前期課程、専門職学位課程含む)に進学した方の受付は終了しました。ご了承ください。

※「授業料後払い制度」と日本学生支援機構「第一種奨学金」の併願はできませんのでご注意ください。

※こちらは、大学院生の「授業料免除」申請のしおりです。「入学料免除」は別の申請になります。

愛媛大学大学院の入学予定者で「入学料免除」の申請を希望する場合は、以下の URL を確認のうえ、入学手続き期間内に申請してください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#nyumen>

2 申請期間

愛媛大学ホームページより詳細「申請期間」を必ず確認してください。

愛媛大学 HP トップ>大学生活>授業料・奨学金・入学料>入学料免除および授業料免除等

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>

●前期(年間)申請：2026年3月2日(月)～3月31日(火)17:00(郵送は必着)

●後期申請：9月中旬～9月末予定(前期(年間)申請をされていない方)

※最終提出期限は3月31日(火)17:00厳守(郵送は必着)です。期限後の提出はいかなる理由があっても受付けません。やむを得ない事情により、申請書類に添付する書類を申請期間内に揃えられない場合は、事前にその旨を「4.所属別担当窓口」へ連絡し、指示を受けてください。

3 申請書類の提出場所

窓口または郵送で受け付けます。上記2 申請期間 内に申請してください。

●窓口提出の場合は、4 所属別担当窓口 へ持参してください。申請期間最終日17:00厳守

●郵送提出の場合は、4 所属別担当窓口 へレターパックライトで郵送してください。申請期間最終日必着

※品名に「授業料免除関係書類在中」と記入してください。

4 所属別担当窓口

所属研究科等	担当窓口
人文社会科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、地域レジリエンス学環	〒790-8577 松山市文京町3番 愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課 奨学金チーム(中央図書館1階東側) TEL: 089-927-9169 MAIL: syougaku@stu.ehime-u.ac.jp
医学系研究科、医農融合公衆衛生学環	〒791-0295 東温市志津川454 愛媛大学医学部学務課 大学院チーム TEL: 089-960-5868 MAIL: mgradu@stu.ehime-u.ac.jp
農学研究科	〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 愛媛大学農学部事務課 学務チーム TEL: 089-946-9806 MAIL: agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp
連合農学研究科	〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 愛媛大学農学部事務課 連合農学研究科チーム TEL: 089-946-9910 MAIL: rendai@stu.ehime-u.ac.jp

大学から申請者へ電話やメールをすることがあります。担当窓口の電話番号やアドレスを携帯電話に登録するなどして、連絡があった場合は必ず応答または折り返し連絡をするようにしてください。修学支援システムよりメッセージを送信することがあります。全学メールを日々確認するようにしてください。

5 申請結果の決定時期

●前期分結果通知：8月上旬予定

●後期分結果通知：1月中旬予定

●前期納入期限：8月下旬予定

●後期納入期限：1月下旬予定

< ⚠️ 注意事項 >

※免除申請の結果(全額免除・一部免除・不許可)が決定するまでは、授業料の納入は猶予されます。授業料

引落口座を登録している場合、結果が出るまで引落しは行いません。授業料を納付すると申請を辞退したことになりますのでご注意ください。

※**授業料免除の結果通知は、修学支援システムにより申請者本人に通知します。**

(結果が「不許可」又は「一部免除」となった場合で、かつ、口座引落登録をしていない場合は、大学から授業料納付案内及び振込依頼票を郵送します。)

※結果が「不許可」又は「一部免除」となった場合、結果通知の案内に従って指定された期限までに授業料を納付してください。

※希望のとおり免除されるとは限らないため、免除されない場合の支払い方をあらかじめ検討しておいてください。

6 **提出書類** 次の1～7の書類を提出してください。

※ 提出した申請書類の返却、貸出及び閲覧はできません。提出前に必ずコピーを取ってください。

※ 返信用切手の提出は不要です。(授業料免除結果は修学支援システムで通知します。)

申請者全員が必ず提出する書類

提出書類	留意事項
1. 授業料免除申請書(様式1-①)	<p>記入要領を参照し、<u>申請者本人が記入</u>してください。 ただし、<u>保証人署名欄は、必ず保証人が自筆</u>のこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書類は、ペン・ボールペン等で記載してください。 (指示した箇所以外、鉛筆・シャープペンシル等の記載は不可) パソコン等での作成も可能ですが、<u>申請者署名欄は必ず自筆で記載し、保証人署名欄は、必ず保証人が自筆で記載</u>してください。
2. 家庭状況申告書(様式1-②)	<p>記入要領を参照し、生計を同じくする人について、<u>申請者本人が記入</u>してください。</p> <p>前期(年間)申請は2026年4月1日現在、後期申請は2026年10月1日現在で、申請者及び学資負担者と同一生計家族の状況を記入すること。</p> <p>「同一生計家族」とは ①申請者の学資負担者(父母等)と同居している者 ②父母の扶養親族で就学又は病気・介護療養のため別居している者 ③単身赴任中の学資負担者等です。世帯分離していても同居している場合は同一生計家族となります。</p> <p>申請者の兄弟姉妹等で、就職や結婚等により学資負担者と別居別生計の者は同一生計家族に含まないため、記入しないこと。</p>
3. 住民票 <small>とうほん</small> 謄本(原本)	<p>家庭状況申告書(様式1-②)に記入する同一生計家族全員分を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学者の兄弟姉妹等で在学証明書等の提出がある場合は、住民票の省略可。 住民票上は同居だが実際は別居別生計の家族がいる場合は、その旨を記入した申立書(様式5)と、現住所がわかる書類(賃貸契約書、公共料金の領収書等(写))を提出。 住民票上世帯分離していても同居している場合は同一生計家族となります。 <u>二世帯住宅等で生計が別の場合は、各々の公共料金の請求書等(写)を提出してください。(提出が無い場合は同一生計家族として扱います。)</u>

4. 2026 年度(2025 年分)
所得課税証明書(原本)

※地域によって名称が異なります。

- ・ 市県民税課税(所得)証明書
- ・ 市県民税課税台帳記載事項証明書
… 等

※2025 年分の所得額と課税額の記載
があること。

※過去(2024 年分以前)のものは不可。

※マイナンバーの記載がないもの。

※源泉徴収票、確定申告書を提出する
場合も必ず所得課税証明書を提出する
こと。

**家庭状況申告書(様式1-②)「就学者を除く同一生計家族欄」に記入する全
員分を提出すること。**

- ・ 申請者本人分もアルバイトの有無に関わらず提出。
- ・ 無収入の方(専業主婦、無職、年金生活者、予備校生等)も提出。
(所得0円の証明のため。非課税証明書でも可。)
- ・ 未就学者、就学者の兄弟姉妹等、**2026 年 3 月まで就学者であった方は
不要。**

◆所得課税証明書の提出期間

・ **前期(年間)申請 : 2026 年 5 月下旬~6 月末日**

- ・ 後期申請 : 申請書と同時に提出

◆所得課税証明書の提出場所 P.2 の担当窓口

・ 2026 年度(2025 年分)の所得課税証明書は、**2026 年 5 月下旬以降※**、
各市区町の役所で発行されるため、前期(年間)申請では、**所得課税証明書を
除く**申請書類を先に提出し、所得課税証明書の発行が開始され次第、提出
すること。

・ 地域によっては、発行開始から提出期限まで数日のところもあるの
で、市区町の役所に発行開始日を問い合わせるなど注意すること。

・ 発行開始が提出期限以降になる場合は、事前に申し出ること。

・ 無連絡で提出のない場合は、選考から除外することがあります。

※目安:住民税の全額を給与天引きで納付されている方は5月中旬。
納税通知書または口座振替で納税されている方、非課税の方は6月上旬。
地域により異なるので各市町村役場に確認すること。

提出時は、次ページの【要確認】所得課税証明書提出時の注意事項も参照。

【要確認】 所得課税証明書提出時の注意事項

「所得課税証明書」と「収入に関する書類（源泉徴収票や確定申告書等）」は、両方の提出が必要です。

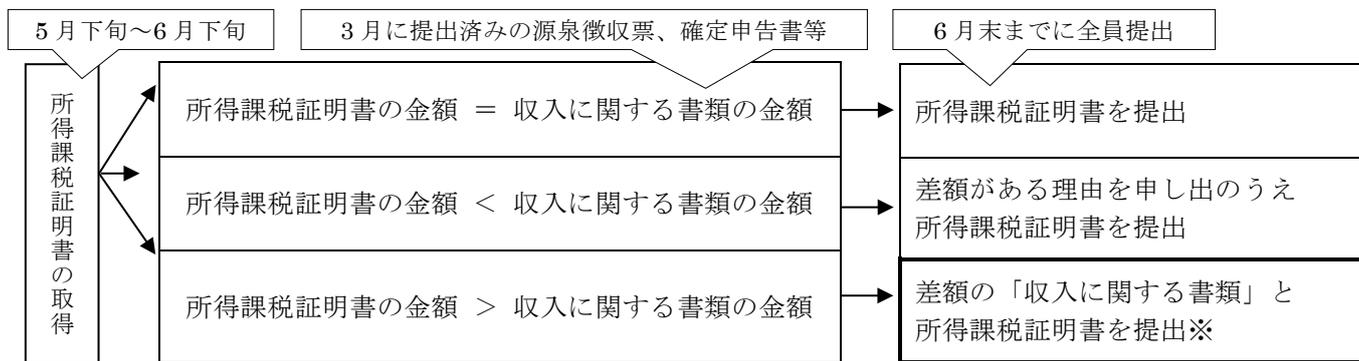
(例)

家族構成：本人(アルバイト)、兄(無職)、父(自営業)、母(パート)、祖母(年金)

提出書類：本人(源泉徴収票等)、兄(無職等の申立書(様式 13))、父(確定申告書等)、母(源泉徴収票等)
祖母(年金支払通知書)、**家族全員(本人・兄・父・母・祖母)の所得課税証明書**

- ・ 2026 年度(2025 年分)所得課税証明書の取得後に「所得課税証明書の金額」と提出済みの「収入に関する書類の金額」に差がないか確認し、不足があれば追加で書類を提出すること。
- 基本的に「2026 年度(2025 年分)所得課税証明書」の金額は「2025 年の収入に関する書類（源泉徴収票や確定申告書等）」の金額と一致する(年金の金額改定があった場合を除く)。
- ・ 複数の年金を受給している場合、振込通知書の提出漏れがないよう特に注意すること。
- ・ 所得課税証明書の金額の内訳が不明の場合、発行元の各市区町村役場にて確認すること。

◆前期(年間)申請の場合



※ 差額の収入に関する書類が提出できない場合、選考から除外することがあります。

その他、該当者が提出する書類

5. 収入に関する書類	6～9 ページに記載の項目で、申請者本人と家族に該当するものがある場合は、必要書類をすべて提出。
6. 特別控除等に関する書類	
7. その他の書類	



■ 収入に関する必要書類

学生本人と同一生計の家族に、下記の対象者に該当する人がいる場合、すべての収入に関し**所得課税証明書**に加え、必要書類を提出してください。ただし、就学者である兄弟姉妹のアルバイト収入に関する書類は不要です。前期(年間)申請の場合、所得課税証明書の金額と差異がないか確認する際必要になるので、必ずコピーをとっておくこと。

対象者	必 要 書 類	発行機関等
給与所得 5-1. 給与所得者 (会社員、公務員、 パート、アルバイト 役員報酬、 専従者給与 等) <u>※申請者自身のアルバイト含む。</u>	○2025 年分源泉徴収票 (写) ・ 2025 年中のすべての給与収入 (中途就職・退職含む) に関する源泉徴収票を (別紙 1) に貼り付けて提出。 ・ 源泉徴収票を提出できない場合は、勤務先で支払 (見込) 証明書 (様式 2) に証明してもらおう。 ・ 源泉徴収票を提出できず、勤務先での証明も得られにくい場合は、支払 (見込) 証明書 (様式 2)) の「申請者記入欄」に年間収入金額 (推算) を記入し、直近 3 ヶ月分の給与明細書 (写) を提出。 ・ 申請基準日 (2026 年 4 月 1 日) 以降、雇用が変更になる勤務については、支払 (見込) 証明書 (様式 2) に収入見込を証明してもらおうこと。 ・ 愛媛大学での TA 等の学内ワークに対する報酬についても必要。	勤務先
5-2. 2025 年 1 月 1 日以降、 新規に就職した者 (パート含む)	○直近 3 ヶ月分の給与支給明細書 (写) ・ 3 ヶ月分の給与支給明細書がない場合は、勤務先に 支払 (見込) 証明書 (様式 2) に収入見込を証明してもらおうこと。 ・ <u>2026 年 4 月以降</u> の就職が決まっている場合は、年間見込収入がわかる書類 (採用通知、求人票等) でも可。	勤務先
5-3. 2025 年 1 月 1 日以降 転職または退職した者 (パート含む) <u>※職種変更も含みます。</u> (パート→正社員等)	○転職・退職等申立書 (様式 8) ○転職・退職等申立書 (様式 8) の記載に関する証明書類 (様式 8 の記載に関する証明書類の例) ・ 源泉徴収票 (写)、給与支給明細書 (写)、支払 (見込) 証明書 (様式 2) ・ 退職証明書 (勤務先の任意様式のもの)、解雇通知書 (写)、離職票 (写)、人事異動通知 (写) ・ その他、転職・退職・職種変更等が確認できる書類 (いずれか該当する書類を添付してください。) ・ <u>2026 年 4 月以降</u> の転職が決まっている場合は、年間見込収入がわかる書類 (採用通知、求人票等) でも可。	勤務先
5-4. 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当	○児童扶養手当証書 (写) または 認定通知書 (写) ○特別児童扶養手当証書 (写) または 認定通知書 (写)	市区町村役場 等
5-5. 雇用保険受給者	○雇用保険受給資格者証 (一面と三面) (写)	ハローワーク
5-6. 傷病手当受給者	○傷病手当金支給決定通知書 (写)	年金事務所
5-7. 年金・恩給受給者 (個人年金保険を含む)	○年金受給一覧表 (様式 3) ○年金支払 (振込) 通知書 (写) ○年金改定通知書 (写) } いずれか最新のもの。 ・ 複数の年金を受給している場合はすべての年金について書類を提出。 ・ 遺族年金、障害年金、農業者年金、恩給、個人年金等も含む。 ・ 同一生計家族に <u>65 歳の誕生日を迎え、老齢基礎年金を新規に請求する方、又は 60 歳から 65 歳になるまでの間に新規に年金を請求 (繰上受給手続等) される方がいる場合は申し出ること。</u>	日本年金機構 総務省 保険会社等

	5-8. 生活保護受給世帯	<p>○生活保護世帯各種扶助金額計算書(様式7)</p> <p>○生活保護決定(変更)通知書(写)</p> <p>直近1年間分の4、11、12月分及び受給額変更月のもので、扶助される金額がわかるもの。</p>	保健福祉事務所等
給与所得以外の所得	<p>5-9.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自営業・自由業 ・商・工・農林・水産業 ・不動産業(マンション・駐車場経営等) ・利子配当(NISAの配当金等含む) ・雑所得(家庭教師・翻訳・業務委託等で得た所得・ネットショップ・アフィリエイト収入等) ・EU-SPRING研究奨励金(生活費相当額) 	<p>◆確定申告をしている場合</p> <p>○2025年分確定申告書第一表と第二表(控)(写)</p> <p>+青色申告の場合は決算書(写)、白色申告の場合は収支内訳書(写)</p> <p>◆確定申告をしていない場合</p> <p>○2025年分の収入が確認できる書類</p> <p>(例:2025年分「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」(写)、売上が確認できる書類の写し等)</p> <p>※少額で確定申告をしていない場合でも、給与以外の所得がある場合や利益を受けている場合は、収入・利益等が確認できる書類の写し等を提出してください。</p> <p>※利子配当(NISAの配当金等含む)については、少額であっても、配当を受けたことがわかる書類の写し等を提出すること。</p> <p>◆市民税・県民税の申告をしている場合</p> <p>○2026年度(2025年分)市民税・県民税申告書(控)(写)</p> <p>◆2025年1月以降に転業・開業した場合</p> <p>上記の「確定申告書」または「市民税・県民税申告書」に加えて、</p> <p>○転業・開業による所得(見込)申立書(様式11)を提出。</p> <p>◆EU-SPRINGに採択されている場合</p> <p>研究奨励金(生活費相当額)の採用通知(写)を添付し、2026年度分の見込額を「給与以外の所得」(雑所得)に算入すること。</p>	税務署 市区町村役場

■ 特別控除等に関する必要書類

下記の区分の特別控除を希望する場合は、該当の必要書類を提出するとともに、「家庭状況申告書」(様式1-②)右下の特別控除関係欄に必要事項を記入してください。未記入の場合、控除対象とならない場合があります。

区 分	必 要 書 類	発行機関等
6-1.母子・父子世帯	<p>○母子・父子世帯申立書(様式10)</p> <p>○チェック表(様式10を提出する方へ)</p> <p>○児童扶養手当受給証明書等(写)(受給者のみ)</p>	申請者の 父母等
6-2. 障がい者がいる世帯	○障がい者手帳(写)	市区町村役場
6-3. 長期療養者がいる世帯	<p>○医師の診断書</p> <p>・同一病名で複数の病院を受診している場合は、附記欄に受診歴のある病院名を記入してもらうこと。</p> <p>○長期療養に伴う特別支出申立書(様式9)</p> <p>・直近1年間の医療費と、医療費に対し補填を受けた金額を月ごとに集計。</p> <p>○(様式9)に記載した医療費の領収書(写)及び医療費に対し補填を受けた場合はその支払明細書(写)</p> <p>・控除の対象となるのは病名と関連のある領収書(健康保険適用分)。</p> <p>・領収書は月ごとに整理し(別紙2)に貼付。未整理・不鮮明のものは控除の対象にならないことがあるので注意。</p>	医療機関 市区町村役場
6-4. 本人又は学資負担者が 災害を受けた世帯 (新入生は授業料納期前1年以内、その他は納期前半年以内)	<p>○被災状況申立書(様式14)</p> <p>○罹災証明書及び被害金額を証明する書類</p> <p>○保険金等支払い(見込)額を証明する書類</p> <p>※令和6年能登半島地震に被災したされた方も対象です。</p>	各市町村等 警察署 消防署 建築業者等

<p>6-5. 予備校・「各種学校」等の 在学者がいる世帯</p>	<p>○「在学証明書」 ○卒業した高校等で補修を受けていることを証明する書類 } いずれか1つ ※18歳以上で、予備校・各種学校生であることを確認するための書類です。(6-6 就学者特別控除の対象にはなりませんのでご注意ください。)</p>	<p>在 学 校</p>
<p>6-6. 高校生以上の 就学者がいる世帯</p> <p>※兄弟姉妹等が愛媛大学生の場合は不要。「3.家庭状況申告書(様式1-②)」に就学者の氏名と合わせて学生証番号を記載すること。</p>	<p>◆高等学校、中等教育学校の後期課程に在籍する者の場合 ○在学証明書※ ○生徒(学生)証(写)※ ○在学及び授業料免除状況証明書(様式4)※ } いずれか1つ ・A4より小さい場合は(別紙2)に貼付。</p> <p>◆大学、短期大学、専修学校、高等専門学校に在籍する者の場合 ○在学及び授業料免除状況証明書(様式4)※ ・兄弟姉妹等の通う大学の授業料免除窓口で証明をしてもらい提出。 ・学生証コピー不可。 ・「放送大学全科履修生」の場合は「様式4」ではなく、所属の放送大学学習センターの窓口で放送大学書式の在学証明書を発行してもらってください。 ※兄弟姉妹等が新入生の場合は2026年4月1日以降の証明。 (2026年4月入学の場合は、取得次第2026年4月24日(金)までに提出)</p>	<p>兄弟姉妹等の 在 学 校</p>
<p>6-7.主たる学資負担者が 単身赴任中の世帯</p>	<p>○学資負担者の単身赴任等に 伴う特別支出申立書(様式6) ○別居先の住居費及び光熱・水道費の 領収書(写)(直近1年間) ○単身赴任等が確認出来る書類 (辞令等(写))</p>	<p>勤務先等</p>

■ その他の書類

区 分	必 要 書 類	発行機関等
<p>7-1. 給付型奨学金受給者・ 受給予定者 (日本学生支援機構給付 型奨学金を除く)</p>	<p>○奨学金採用通知(写)(2026年度の受給(予定)額のわかるもの) 申請中の場合も記入し、給付内容の分かる書類のコピーを添付 ※「貸与型」奨学金については提出不要。 ※授業料免除申請時に結果が出ていないものについても申請書に記載し、採用決定後、早急に採用通知(写)を提出すること。</p>	<p>奨学団体</p>
<p>7-2. 18歳以上の無職者</p>	<p>○無職等の申立書(様式13) ただし就学者、専業主婦、年金生活者、雇用保険受給中の方は除く。</p>	<p>家計支持者</p>
<p>7-3. 独立生計者</p>	<p>○独立生計者申告書(様式12) ○資格確認書(写)またはマイナポータル の健康保険証資格情報画面(写) ※組合員証や被扶養者証は2025年12月2日以降使用不可となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人(配偶者を含む)が被保険者である者 ・マイナンバーカードを健康保険証として利用している場合は、マイナポータルにログインし、健康保険証を選択。 区分～保険者番号、保険者名まで記載されている画面をスクリーンショット等で選択し、A4用紙に印刷して提出してください。 ・マイナンバーカードを健康保険証として利用していない場合は、保険者から交付される「資格確認書(写)」を提出してください。 <p>○本人(配偶者含む)の源泉徴収票(写)または確定申告書(控)(写)等 ※上記以外の書類の提出を求めることがあります。</p>	<p>税 務 署 市区町村 役場 勤務先等</p>

	<p>※次の条件<u>すべて</u>に該当する場合は、独立生計者として申請可。 (本人及び配偶者の総所得金額で判定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所得税法及び健康保険法上、父母等の扶養親族でない者 2. 父母等と別居している者 3. 本人(配偶者含む)に生活できる十分な定職収入があり、その課税証明書が発行される者(貸与奨学金は収入として認められない) <p>※預貯金や他の人からの送金で生活を賄っている場合は、通帳(写)又は送金の金額等がわかるものを添付してください。(7-5 参照)</p> <p>※父母・祖父母等からの送金で生活を賄っている場合は、独立生計者として認められません。</p>	
<p>7-4. 学資負担者の死亡</p> <p>(新入生は授業料の納期前1年以内、その他は納期前半年以内)</p>	<p>○除籍抄本、死亡診断書、埋葬許可書のいずれか1つ(写)</p>	<p>市区町村役場 医療機関 勤務先 等</p>
<p>7-5. 家計支持者や独立生計者が預貯金や他の人からの送金で生活を賄っている場合</p>	<p>○送金の金額等がわかるもの又は通帳(写)等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計支持者及び独立生計者が、預貯金や他人からの送金で生活を賄っている場合に必要です。通帳の名義と申請前1年間の送金や蓄えがわかるものを提出してください。 ・家計支持者と別居していても、被扶養者となっている申請者は不要 	
<p>7-6. 留年・修業年限超過者等で特別な事情(留学、病気、等)がある者</p>	<p>○最短修業年限超過者等の授業料免除申請事由調査書(様式15) ※ 原則、留年または修業年限を超過している場合は申請不可であるが、それが特別な事情(留学、病気等)によるものであれば修業年限を超えて1年まで申請可能。該当者は事前に担当窓口へ申し出ること。 ※<u>指導教員の所見が必要になります。</u></p>	
<p>7-7. 他大学からの本学大学院新入生</p>	<p>○出身大学(又は大学院)の成績証明書</p>	<p>出身大学</p>
<p>7-8. 特に説明を要する事項がある場合(申請理由除く)</p>	<p>○申立書(様式5) ※<u>申請理由は授業料免除申請書(様式1-①)に記入すること。</u> (申立内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民票に記載のある家族が何らかの理由により別居、別生計である場合は、その理由を記載すること。兄弟姉妹等の就職による場合は、兄弟姉妹等の新住所、勤務開始日、勤務先を記載すること。 2. その他特に説明を要する事柄 	
<p>7-9. その他</p>	<p>○大学が必要と認めた書類</p>	

※記載した項目以外にも、必要に応じて提出していただくことがあります。

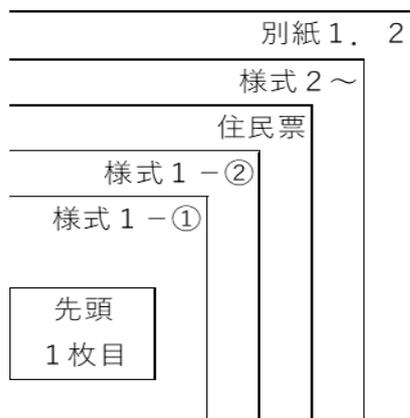
7 ⚠️ 注意事項

- ・ 授業料免除申請は年度ごとの申請です。前期に申請した場合は「前期分」「後期分」の同時申請(=「年間申請」)となります。年間申請を行った場合、後期に再度申請する必要はありません。ただし選考は「前期」「後期」でそれぞれ行うため、結果が異なることがあります。結果が「不許可」又は「一部免除」になることもあるので、授業料納入の準備は事前に行っておいてください。
- ・ 後期からの申請者は、後期のみの申請になります(後期からの年間申請不可)。引き続き免除を希望する者は翌年度前期に必ず申請を行ってください。
- ・ **(2025年度後期申請者で、2026年度(年間)の授業料免除を希望する者は、2026年3月31日17時までには必ず申請してください。)**
- ・ 前期申請の結果が「学力基準外」による「不許可」の場合、後期も同様の結果となります。
- ・ 年度途中で休学・卒業(修了)・退学を予定している者は「前期申請」になります。年間申請不可。
(授業料免除申請書(様式1-①)の申請区分「前期」に○をしてください。)
- ・ 愛媛大学在学の兄弟姉妹等で申請する場合、原本が必要な書類は、兄弟姉妹等のうち1人が原本を提出すれば他の兄弟等はコピーの提出でかまいません。(コピーを提出する際は、原本を提出済であることを申し出てください。)
- ・ **提出した申請書類の返却、貸出及び閲覧はできません。提出前に必ずコピーを取ってください。**
- ・ 申請者は2025年1月以降の家族の勤務状況(就職/退職)、収入状況を説明できるようにしておいてください。
- ・ 申請時に提出できない書類があれば申請時に申し出たうえ、入手次第提出してください。
- ・ 申請後、申請内容の変更があった場合(家族の勤務状況の変更等)は速やかに申し出てください。
- ・ 書類不備等の場合、追加書類の提出を指示することがあります。P.2の担当窓口の電話番号やメールアドレス等を携帯電話に登録するなどして必ず応答してください。連絡に応じない場合や追加書類を提出しない場合は、選考から除外することがあります。また、申請内容等が事実と異なることが判明した場合、免除を取り消すことがありますので十分注意してください。
- ・ 修学支援システムよりメッセージを送ることがあります。全学メール等を日々確認するようにしてください。
- ・ 授業料免除の通知については、従来の郵送に変わり、2025年度から修学支援システムで通知します。
(従来の切手の提出は不要です。)

⚠️ 提出時の書類の並べ方

※受付をスムーズにするため、以下ご協力願います。

- ・ 提出書類は下の図のように並べ、様式以外のものは最後につける。
- ・ 横向きの書類は、縦にしたとき書類の上部が左側にくるよう並べる。
- ・ 診断書(写)や領収書(写)を提出する場合は、月ごとに整理する。
- ・ A4より小さい書類は、別紙1、2もしくはA4用紙に貼付する。



※提出する人のみ

- ・ 診断書
- ・ 通知書
- ・ 領収書(写)

8 選考基準

授業料免除の選考は、『愛媛大学学則』『愛媛大学授業料及び寄宿料免除等取扱規程及び細則』『東日本大震災特例規程』『愛媛大学授業料免除選考基準』に基づき実施され、基準該当者は納付すべき授業料の一部が免除されます。ただし、授業料免除実施可能額に応じて全額免除または免除不許可となる場合があります。

(1) 学力基準

次の学力基準を満たしていなければ、家計基準に関わらず選考の対象となりません。また、特別な理由なく留年したことにより、所定の修業年限を経過してもなお卒業・修了の認定が得られない者は、選考の対象となりません。修業年限超過者で特別な事情（病気療養、留学等）がある者は選考の対象となる場合がありますので、事前に申し出てください。

所 属	学年	標準取得単位	成績評価点 (※計算式は 11 ページ参照)	成績 評 価 の 対 象
修士課程 (人社、教、農、 地域レジリエンス 学環)	1年	—	2.1以上	卒業大学の学業成績
	2年		2.2以上	大学院修士課程1年次の学業成績
修士課程 (医・看・医農融 合公衆衛生学環)	1年	—	2.1以上	卒業大学の学業成績
	2年		2.2以上	大学院修士課程1年次の学業成績
修士(博士前期) 課程	1年	—	2.1以上	卒業大学の学業成績
	2年		2.2以上	大学院博士前期課程1年次の学業成績
博士後期課程 (理工学)	1年	—	2.2以上	大学院博士前期課程の学業成績
	2年			大学院博士後期課程1年次の学業成績 (又は主指導教員が優秀と認めた者)
	3年			大学院博士後期課程1・2年次の学業成績 (又は主指導教員が優秀と認めた者)
博士後期課程 (連合農学研究科)	1年	—	2.2以上	大学院博士前期課程の成績
	2年		—	主指導教員が優秀と認めた者
	3年		—	
博士課程 (医・看)	1年	—	2.1以上	卒業大学の学業成績
	2年～ 4年	—	—	主指導教員が優秀と認めた者

・「秀」「優」「良」「可」の場合

$$\text{成績評価点} = \frac{(\text{秀の単位数}) \times 4 + (\text{優の単位数}) \times 3 + (\text{良の単位数}) \times 2 + (\text{可の単位数}) \times 1}{(\text{秀} \cdot \text{優} \cdot \text{良} \cdot \text{可}) \text{の合計単位数}}$$

※合格、認定、不可の単位は含めません。

自己確認用

成績評価点

$$\frac{(\quad) \times 4 + (\quad) \times 3 + (\quad) \times 2 + (\quad) \times 1}{(\quad)} = \boxed{\quad}$$

○小数第3位切り捨て 例) 2.099 → 2.09

○学力基準を満たしていない場合は家計状況に関わらず「免除不許可」となります。

・「優」「良」「可」の場合

成績評価点

$$= \frac{(\text{優の単位数}) \times 3 + (\text{良の単位数}) \times 2 + (\text{可の単位数}) \times 1}{(\text{優} \cdot \text{良} \cdot \text{可}) \text{の合計単位数}}$$

※合格、認定、不可の単位は含めません。

自己確認用

成績評価点

$$\frac{(\quad) \times 3 + (\quad) \times 2 + (\quad) \times 1}{(\quad)} =$$

○小数第3位切り捨て 例) 2.099 → 2.09

○学力基準を満たしていない場合は家計状況に関わらず「免除不許可」となります。

(2) 収入基準

世帯構成や通学区分等により異なるので一概にはいえませんが、収入限度額（税込みの年間総収入額）がおおむね下表の金額以下の世帯が免除対象になります。ただし、定められた予算内で選考を行うため、収入限度額以下であっても、免除になるとは限りません。

授業料免除における収入限度額表

区分	世帯数	給与所得者世帯 ※1	給与所得以外 の世帯※2	世帯の構成例
大学院修士・ 博士前期課程	1人	約265万円	約124万円	本人（独立生計）
	2人 ※3	約415万円	約229万円	親（1人）・本人
	3人	約381万円	約205万円	両親・本人
	4人	約442万円	約248万円	両親・本人・公立高校生
	5人	約488万円	約280万円	両親・本人・公立高校生・中学生
	6人	約501万円	約289万円	祖母※4・両親・本人・公立高校生・中学生
大学院博士・ 博士後期課程	7人	約514万円	約298万円	祖父母※4・両親・本人・公立高校生・中学生
	1人	約317万円	約160万円	本人（独立生計）
	2人 ※3	約501万円	約289万円	親（1人）・本人
	3人	約478万円	約273万円	両親・本人
	4人	約548万円	約322万円	両親・本人・公立高校生
	5人	約602万円	約360万円	両親・本人・公立高校生・中学生
6人	約622万円	約374万円	祖母※4・両親・本人・公立高校生・中学生	
7人	約641万円	約387万円	祖父母※4・両親・本人・公立高校生・中学生	

※1：税金等控除前の年間総収入額（支払金額）。

注）日本学術振興会特別研究員の研究奨励金（DC1, DC2）は、税法上、給与所得として扱われています。

※2：年間総収入額から必要経費を控除した後の所得額（青色申告の場合は、青色申告控除前の金額）。

注）給付型奨学金、EU-SPRING 研究奨励金（生活費相当額）は「給与所得以外の所得」として扱います。

※3：母子・父子家庭の特別控除が算入されるため、人数の多い世帯より高い金額となる。

※4：祖父、祖母とも年間104万円以下の年金収入のみと仮定。



- ・黒のボールペン・万年筆等で記入してください。(鉛筆・シャープペンシル・消えるペン等不可)
- ・訂正がある場合は二重線を引き、訂正してください。(修正液等不可)

※大学院入学予定者(愛媛大学からの内部進学者含む)は受験番号を記入してください。
(在學生は受験番号の記入不要)

在學生は學生証番号を記入。(新入生は記入不要)

氏名、学年、性別、入学年度、所属の研究科等を記入。

長期履修學生のみ「通常の履修期間」「長期履修期間」「長期履修授業料年額」を記入。

該当する申請区分を○で囲む。(特段事情が無い場合は「経済的理由」に○)

申請者の立場から免除申請に至った経緯、その理由を具体的に記入。

主たる学資負担者が無職または失職中の場合は、いつからその状況にあるのか、生活費の出所を記入。

休学歴がある場合は、休学期間と理由を記入。

在学状況(留年の有無)を記入。留年による修業年限超過者は原則として申請できません。

大学から連絡をすることがあるので、日常的に使っているメールアドレス、電話番号を記入。(携帯が望ましい)

学資負担者と保証人が同一人物であれば「同上」と記入。

授業料免除申請書(様式1-①) 記入要領

大学院生用										
受験番号	←入学予定者(愛媛大学からの内部進学者含む)は記入してください。									
学生証番号	5	2	0	X	X	X	X	A	※提出書類はすべてコピーを保存してください(様式1-①(第2条関係))	
2026年度授業料免除申請書						申請学期	年間 前期・後期・変更			
フリガナ	アイダイ		ハルオ			(西暦)2025年	4月		入学・編入学	
氏名	愛大 春男					(西暦)2027年	3月		卒業予定	
4月以降の学年	2年		性別	男・女		教育学	研究科	修士(博前) 教職大学院		学科
長期履修學生	通常の履修期間		年	長期履修期間	年	長期履修授業料年額	円		専攻	課程
申請区分(○で囲む)	経済的理由・学資負担者死亡・風水害等の災害					大規模災害(災害救助法適用地域)				
免除を希望する理由(家庭状況や免除申請に至った経緯について、具体的に記入してください。)										
<p>申請学期に○をつける。 年間：前期に申請すると「前期」「後期」あわせての「年間」申請になります。 (年間申請の場合、後期の申請は不要です。) 前期：「前期」のみの申請。前期卒業・後期休学予定者等。 後期：「後期」のみの申請。後期入学者や後期から新規申請者等。 後期からの年間申請不可。 変更：申請内容に変更のある者。</p>										
愛媛大学長 殿						提出日を記入。		2026年3月21日		
別紙関係書類を副え、授業料免除を保証人連署のうえ、申請書又は証明書類に不実な記載等が判明した場合は、許可が取り消されても異議はありません。										
必ず申請者本人自筆のこと。						申請者署名 氏名		愛大 春男		
申請書および証明書類の記載事項を確認したうえで、申請を了承します。										
必ず保証人自筆のこと。						保証人署名 氏名		愛大 夏男		
(続柄：父) ※保証人自筆のこと										
主たる学資負担者が無職・失職中の場合					年月日から 定年・自己都合・解雇・その他()					
休学歴のある場合					生活費の出所： 年月日～年月日					
					理由：病気・留学・経済的・その他()					
前年の授業料免除状況					在学状況(留年の有無)					
《前期》全免 《後期》全免 《不許可》申請無					留年していない・留年している					
本人	住所 〒790-8577 愛媛県松山市文京町〇〇				TEL	089-〇〇〇-〇〇〇〇				
	E-mail haruo-a@oouoou.ne.jp				携帯	080-△△△△-△△△△				
負学担者	氏名 愛大 夏男 続柄(父)				TEL	089-〇〇〇-〇〇〇〇				
	住所 〒790-8577 愛媛県松山市文京町〇〇				携帯	090-××××-××××				
保証人	氏名 同上 続柄()				TEL	同上				
	住所 同上				携帯	同上				
※振込依頼票の送付先(口座振替登録をしていない場合)					保証人住所・本人住所・その他()					

希望する振込依頼票の送付先に○を入れてください。
(○の無い場合は保証人住所に送付します。)
※全額免除の場合及び口座振替登録済の場合は郵送しません。
(修学支援システムで本人に通知します。)

愛媛大学入学科・授業料免除申請者

受験番号(入学予定者)		氏名	
学生証番号(在学生)			

支払(見込)証明書

◆ 事業者の方へ 記入上のお願い

支払額等は、

通勤手当(非課税)を差し引いた「支払額」を記入してください。

保険料等を控除する前の「支払額」を記入してください。

雇用期間が1か月に満たない場合、総支払(予定)額の欄には1ヶ月分の支給予定額(見込額)を記入してください。

氏名			
採用年月日	(西暦) 年 月 日		
	上記年月日に <input type="checkbox"/> 採用 <input type="checkbox"/> 雇用形態の変更(再雇用等)		
雇用区分	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> その他()		
直近3か月の支払(予定)額 ※通勤手当(非課税)を差し引いた金額 ※控除前の金額 ※賞与を除いた金額	年 月	年 月	年 月
	円	円	円
賞与(予定)額	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有[年間約_____円 又は 年間約__ヵ月分]		

上記のとおり証明します。

(西暦) 年 月 日

所在地

事業所名

電話番号

職名・氏名

㊞

※事業所の証明が得られにくい場合は、以下の枠内を記入後、直近3ヶ月分の給与明細書(コピー可)をこの用紙の裏面に貼付け、もしくは左上にホッチキス止めしてください。

申請者記入欄	年間収入金額(推算)	
	1ヶ月の平均支給総額 × 月数 = 年間収入金額 (_____ 円) × (_____ 月) = (_____ 円)	
	1ヶ月の平均支給総額 × 12ヵ月 + 賞与(ボーナス)額 = 年間収入金額 (_____ 円) × 12ヵ月 + (_____ 円) = (_____ 円)	
	※パートの場合:1か月の支給総額×12ヵ月で算出 ※賞与がある場合(例:賞与4ヵ月分):1か月の支給総額×16ヵ月で算出 ※賞与がある場合(例:賞与〇円):1か月の支給総額×12ヵ月+〇円で算出 ※賞与が判らない場合:1か月の支給総額×15ヵ月で算出	

この様式が複数枚必要なときはこの用紙をコピーしてください。

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

年金受給一覧表

- ・【記入例】を参考に、最新の「年金振込通知書」または「年金額改定通知書」をもとに記入してください。
 ○「年金振込通知書」をもとに記入する場合・・・「年金支払額」×「1年間の支給回数」の合計額を記入
 ○「年金額改定通知書」をもとに記入する場合・・・年金受給額欄に「合計年金額(年額)」を記入
- ・記入した年金についての「年金振込通知書」または「年金額改定通知書」の(写)※を提出してください。
 ※受給者氏名・年金の種類・年金額・発行者・発行日の記載がある箇所
- ・複数の年金を受給している場合、申告漏れのないよう留意してください。

【記入例】

祖父①厚生年金・年6回支給 ②農業者年金・年4回支給 年金振込通知書による記入の場合 祖母③国民年金・年6回支給 年金額改定通知書による記入の場合	番号	氏名	続柄	年金の種類	振込通知書等の 「年金支払額」	年間支 給回数	年間受給額	備考
	①	〇〇〇	祖父	厚生年金	215,000 円 ×	6 回	= 1,290,000 円	} 祖父合計 1,458,600円
	②	〇〇〇	祖父	農業者年金	42,150 円 ×	4 回	= 168,600 円	
③	〇〇△	祖母	国民年金	円 ×	回	= 485,000 円		

番号	氏名	続柄	年金の種類	振込通知書等の 「年金支払額」	年間支給回数	年間受給額	備考
①				円 ×	回 =	円	
②				円 ×	回 =	円	
③				円 ×	回 =	円	
④				円 ×	回 =	円	
⑤				円 ×	回 =	円	
⑥				円 ×	回 =	円	

【年金の種類】

- 国民年金(老齢基礎・障害基礎・遺族基礎)
- 厚生年金(老齢厚生・障害厚生・遺族厚生)
- 共済年金(退職共済・障害共済・遺族共済)
- 農業者年金, 農林年金, 互助年金, 恩給, その他

【注意事項】

- ・提出する「振込通知書」(写)等には、上記の記入欄の番号①～⑥を記入してください。
- ・通知書(写)がA4サイズよりも小さい場合には、別途A4用紙に貼り付けて提出してください。
- ・通知書が複数枚ある場合は、A4用紙に通知書同士が重ならないよう貼り付けて提出してください。
- ・「母子・父子世帯申立書(様式10)」に記入した遺族年金は、この用紙には記入不要です。
 祖父母が受給している遺族年金は、この用紙に記入してください。

在学及び授業料免除状況証明書

①、②を学生が記入し、証明を受けてください。

各学校等事務担当者 殿

①【証明を受ける者】(貴学在学者)

学 校 名

学生番号等

年度入学

学生氏名

②愛媛大学在学者(免除申請者)

このたび、愛媛大学に在学中の私の兄弟姉妹等

{	学生証番号:	}
	氏名:	

 が、

授業料免除申請するため、私(貴学在学者①)の下記事項について証明願います。
なお、貴学の新生の場合は、入学後に証明をお願いします。

記

以下、貴学担当者が記入してください。

1 在学状況 ※該当する事項に「√」を付してください。

- (1) 入学年月: 年 月 卒業予定: 年 月
- (2) 通学状況: 自宅 自宅外
- (3) 設置区分: 国立大学法人 独立行政法人 公立 私立
- (4) 学校区分: 大学, 大学院, 短大 高等専門学校 高等学校
 専修学校(専門課程) 専修学校(高等課程)
 専修学校(一般課程) 各種学校 その他()

2 授業料免除状況

(1) 2025年度授業料年額(基本年額) _____ 円

(2) 2025年度の授業料免除実施状況 ※該当する事項に「√」を付してください。

{	前期分:	<input type="checkbox"/> 全額免除	<input type="checkbox"/> 一部免除(免除金額 _____ 円)
		<input type="checkbox"/> 不許可	<input type="checkbox"/> 申請なし
}	後期分:	<input type="checkbox"/> 全額免除	<input type="checkbox"/> 一部免除(免除金額 _____ 円)
		<input type="checkbox"/> 不許可	<input type="checkbox"/> 申請なし

- 2026年度入学者につき該当ありません。
(貴学を卒業した者が引き続き大学院に入学・進学した場合は、前年度の状況について証明願います。)

上記のとおり証明します。

年 月 日

学 校 名 _____

担当者名 _____ 印

電話番号 _____

学資負担者の単身赴任等に伴う特別支出申立書

年 月 日

別居者氏名 続柄
()

学生証番号

学生氏名

標記のことについて、下記のとおり申し立てます。

記

項 目	月 額
住 居 費	千 円 (うち住居費自己負担額 千円)
光 熱 水 料	千 円
通 信 費	千 円
そ の 他 (家具・家事用品等) ()	千 円
合 計	千 円
年 額	× 12 = 千 円

(注1) 食費や実家への往復旅費に関する経費は含まない。

(注2) この用紙に、記入の根拠となった「住居費、光熱水量等の領収書」及び、「単身赴任等が確認できる書類(辞令等)」の写しを添付すること。

生活保護世帯各種扶助金額計算書

保護者氏名

学生証番号

学生氏名

期 間	月	生活扶助	住宅扶助	教育扶助 (含給食費)	一時扶助 及びその 他の扶助	冬季加算 及び期末 一時扶助	合 計	備 考
年 月 } 年 月	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
合 計								

単位:円

- ・最近1年間の生活保護各種扶助金の実績額を記入してください。
(最新の実績額のある月から遡って、前年にかかる1年分を記入)
- ・上記計算書に対応した保護決定通知書又は保護変更通知書を添付してください。
(保護決定通知書等がない場合は、通帳のコピーでもかまいません。)

〔記入例〕

期 間	月	生活扶助	住宅扶助	教育扶助 (含給食費)	一時扶助 及びその 他の扶助	冬季加算 及び期末 一時扶助	合 計	備 考
(例)	1 月	101,535	18,400	4,880	16,360	4,920	146,095	
2025年1月	2 月	101,727	18,400	4,880	16,360	4,920	146,287	
	3 月	98,220	18,400	4,880	16,360	4,920	142,780	
2025年12月	4 月	86,197	18,400	4,880	16,360	0	125,837	基準改定月
	5 月	100,537	18,400	4,880	16,360	0	140,177	
	6 月	103,657	18,400	4,880	16,360	0	143,297	
	7 月	103,637	18,400	4,880	16,360	0	143,277	
	8 月	88,263	18,400	4,880	0	0	111,543	
	9 月	97,530	18,400	4,880	16,360	0	137,170	
	10 月	98,610	18,400	4,880	16,360	0	138,250	
	11 月	97,440	18,400	4,880	16,360	4,920	142,000	冬期加算認定
	12 月	101,727	18,400	4,880	16,360	56,520	197,887	期末一時扶助
	合 計		1,179,080	220,800	58,560	179,960	76,200	1,714,600

転職・退職等申立書

様式 8

保護者氏名

学生証番号

学生氏名

申請者と生計を一つにする者に転職・退職等があったので、申し立てます。

続柄	氏名	年齢	職業・勤務先・ 役職名・現状等	雇用形態・ 収入形態等	在職期間	収入形態	収入・所得 金額	雇用保険・ 諸手当等
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)

- 記入上の注意 -

- ・記載事項に対応した証明書(2025年1月1日以降に係るもの)が必要。証明書が入手不可能な場合は、申立書に記入して提出すること。
- ・新生入生: 入学の前年～入学時の間、生計を一つにする家族に、転職・退職・失職等があった場合のみ記入すること。
- ・在学生: 申請の前年～申請時点の間、生計を一つにする家族に、転職・退職・失職等があった場合のみ記入すること。

< 記入例 >

父	愛田 太郎	61	○△株式会社事務社員	(正規)パート・契約 雇用保険・他	1991年4月1日～2025年2月28日	(給与) 給与外	(円) 5,500,000/年	(円)
〃	〃	〃	××株式会社事務社員	正規(パート)・契約 雇用保険・他	2025年4月1日～ 年 月 日	(給与) 給与外	(円) 120,000/月	(円)
姉	愛田 花子	28	□□新聞社員	(正規)パート・契約 雇用保険・他	2014年4月1日～2025年12月31日	(給与) 給与外	(円) 1,920,000/年	(円) 100,000
〃	〃	〃	無職, 家事手伝い	正規(パート)・契約 (雇用保険)・他	2026年1月1日～ 年 月 日	(給与) (給与外)	(円) 4,500/日	(円)

長期療養に伴う特別支出申立書

年 月 日

保証人又は保護者氏名

学 生 証 番 号

学 生 氏 名

私の家族の長期療養に伴い、特別な支出があったことを申し立てます。

1. 受診者氏名(傷病名) _____ (_____)

_____ (_____)

2. 診 察 開 始 日 年 月 日

3. 診 療 期 間 入院： 年 月 日 ~ 年 月 日・現在

通院： 年 月 日 ~ 年 月 日・現在

4. 免除対象医療費 外来 _____ 円 入院 _____ 円 合計③ _____ 円

5. 内 訳

医療費等対象年月	①自己負担額 (食費を除く)		②補填される金額 (高額医療費, 保険金等)		控除対象 医 療 費 ① - ②
	外来分	入院分	外来分	入院分	
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
合 計	円	円	円	円	③ 円

- (注1) 診断書(傷病名・療養の期間(6か月以上)を明記したもの)及び領収書(写)を必ず添付すること。
- (注2) 領収書(写)は、ひと月ごとにA4判用紙に貼付し、合計金額を記入してください。
- (注3) 免除申請月からさかのぼって、1年以内の医療費等(食費を除く)を対象とする。
- (注4) 家族に2人以上該当者がいる場合、医療費等は合算のうえ記入すること。
- (注5) 「②補填される金額」は、医療付加金・高額医療費・生命保険金等の合計を記入し、支給明細書等(写)を提出すること。
- (注6) 記載事項又は添付書類等、不備の場合は控除にならない場合があるので、確認してから提出すること。
- (注7) ③がマイナスの場合、控除対象医療費は0円となります。

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

母子・父子世帯申立書

	区分	受給の有無	受給有の場合記入
①	児童扶養手当	有・無	(月額_____円－支給停止額_____円)×12＝年額_____円 ・最新の児童扶養手当証書(写)を下段に貼付のこと
②	死別 遺族年金	有・無	振込通知書の金額_____円×年間振込回数_____回＝年額_____円 ・最新の遺族年金振込通知書(写)を下段に貼付のこと
	生別 相手方から 養育費等の 援助	有・無	氏名_____続柄(____)から援助がある 月額_____円×12＝年額_____円
③	親戚等からの援助	有・無	氏名_____続柄(____)から援助がある 月額_____円×12＝年額_____円

①～③の「受給の有無」に○をつけ、「有」の場合は右の欄を記入する。

④	その他の同居の 家族	有・無	家計を支えている人に同居家族（兄弟姉妹・祖父母等）がいる場合、その方の年収を証明する書類（源泉徴収票・年金額改定通知書等）を提出してください。
---	---------------	-----	---

児童扶養手当証書(写)・遺族年金振込通知書(写)貼付位置

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

チェック表 (様式10「母子・父子世帯申立書」を提出する方へ)

様式10「母子・父子世帯申立書」を提出する方は、以下の「世帯の構成」より、該当する母子父子家庭世帯の構成(①～⑥いずれか)を選んでチェック☑し、様式10にこの表を添付してください。

※原則、以下の①～⑥いずれかに該当する方が、愛媛大学授業料免除における母子・父子世帯の対象者となります。①～⑥いずれにも該当しない場合、愛媛大学授業料免除における母子・父子世帯の対象者とはなりません。

(以下、※1)～※3)もあわせてご確認ください。)

世帯の構成

チェック	世帯の構成
	①母又は父と18歳未満の子(※1)の世帯
	②母又は父と18歳未満の子(※1)及び60歳以上で経済力のない祖父母(※2)の世帯
	③18歳未満の子(※1)の世帯
	④祖父母と18歳未満の子(※1)の世帯
	⑤配偶者のいない兄弟と18歳未満の子(※1)の世帯
	⑥配偶者のいない兄弟と18歳未満の子(※1)及び60歳以上で経済力のない祖父母(※2)の世帯

- ※1) 18歳以上でも、以下に該当する場合は18歳未満の子として取り扱います。
 ・申請者本人
 ・兄弟姉妹で「就学者」「長期療養者」「心身の障害」等が証明できる者
 (兄弟姉妹の在学証明書(高校生は生徒手帳等のコピー可)、障害者手帳のコピー等を要添付)
- ※2) 「経済力のない祖父母」とは、各々の前年の所得金額が50万円以下の祖父母のことをいいます。
 なお、この所得金額とは所得税法上の所得金額です。
- ※3) 母又は父が行方不明の者や、母又は父が別居し離婚調停中である場合等の事情がある場合は、申立書(様式5)に事情を記載のうえ、学生生活支援課までご相談ください。
 (事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。)

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

様式 11

転業・開業による所得(見込)申立書

事業の内容	※営業（ ）・農業・その他
開業年月日	年 月 日

(注) ※欄については、いずれかに○をつけ、() に具体的な内容を記入してください。

最近3ヶ月の収入(所得)状況

月別	①収入金額(円)	②必要経費(円)	①-②(円)
年 月			
年 月			
年 月			
合計			

専従者がある場合は記入してください。

氏名	続柄	従事開始年月日	備考

学生証番号									氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

※印の項目は、いずれかに○をつけてください

独立生計者申告書

① 1か月間の平均生活費 ※ 前期及び年間申請では4月現在、後期申請では10月現在の状況を記入すること。

収 入			支 出	
項 目	本 人	配 偶 者	項 目	本人及び家族
定 職	円	円	住 居 費	円
アルバイト	円	円	水道光熱費	円
送 金 ^{注)}	円	円	食 費	円
預貯金等 ^{注)}	円	円	書籍・教育費	円
奨 学 金	金 額	円	通 信 費	円
	名 称		交 通 費	円
	受給期間	年 月～ 年 月	雑 費	円
援 助	(援助者；)	(援助者；)	健康保険料	円
	円	円		円
合 計		円	合 計	円

注) 送金・預貯金等に記入したときは、通帳等(写)を添付してください。
収入の合計が支出の合計以上である必要があります。

② 上記①(収入)に記載の定職・アルバイトの勤務状況

	続 柄	区 分	勤 務 先	採用年月日	勤 務 内 容	週当労働時間	収入月額
1	本人・配偶者 [※]	定職・アルバイト [※]		年 月 日		時間	円
2	本人・配偶者 [※]	定職・アルバイト [※]		年 月 日		時間	円
3	本人・配偶者 [※]	定職・アルバイト [※]		年 月 日		時間	円

③ 別居の家族

続 柄	氏 名	年 齢	現在の職業・在学学校	平均年間収入額
				円
				円
				円
				円

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

※印の項目は、いずれかに○をつけてください

無職等の申立書

(就学者、専業主婦、雇用保険受給者、年金生活者は提出不要)

無職の方の氏名	
生 年 月 日	年 月 日
免除申請者との続柄	
無 職 の 理 由	<p>■失職の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失職の年月日 (年 月 日) ・雇用保険の状況※ <ul style="list-style-type: none"> ・制度なし ・申請予定 (月 日頃) ・受給終了^{注)} (年 月 日) <p>■その他の場合 [年 月 日～] _____ のため</p>
備 考 (就業の見通し等)	

注) 雇用保険受給終了の場合は、雇用保険受給資格者証(第1面及び第3面)のコピーを添付してください。

また、雇用保険を申請予定の方は、受給資格者証が発行され次第コピーを提出してください。

アルバイト収入がある場合は、無職として扱いません。収入に関する書類を提出してください。

被災状況申立書

氏名		男・女	学部 研究科 専攻科	学科 課程 専攻					
生年月日		年 月 日							
被災状況内訳									
被害状況	自宅		店舗・工場・倉庫						
	全壊 半壊 床上浸水 床下浸水	戸数	戸数	業種 () 被害状況 (全壊・半壊・浸水)					
		築年数	築年数	損 害 額					
		床面積	床面積	建 物					
	損害額	損害額	原料・在庫	機 械 等	合 計				
			千円	千円	千円	千円			
区分	作物等	面積・数	年分(千円)			年分(千円)			損害額 (千円)
			粗収入	必要経費	実収入	粗収入	必要経費	実収入	
田		a							千円
畑		a							千円
果樹		a							千円
家畜		頭							千円
		頭							千円
漁業									千円
災害による学生本人又は主たる家計支持者の傷病等									
氏名		続柄	傷病名			入院・加療等			
						(入院・加療)(年 月 ~ 年 月)			
						(入院・加療)(年 月 ~ 年 月)			
保険・損害賠償等による補填									
区分	保険会社名		被保険者		受取保険料(千円)				
家屋 店舗・工場等					千円				
					千円				
農作物等					千円				
					千円				
家計支持者					千円				
					千円				
学生本人 公的機関等からの補償・援助等					千円				
					千円				
(被害の具体的な状況等)									

以上の内容に相違なく、ここに申立させていただきます。

住 所 _____

主たる被害者 _____

署 名 _____

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

源泉徴収票（写）等の貼付台紙

【お願い】源泉徴収票等について

- 源泉徴収票は、必ず写し(コピー又は Web から印刷したもの)を貼ってください。
(原本を貼付けた場合は返却しませんのでご了承ください。)
- 源泉徴収票がA 4 サイズの場合、この様式への貼付は不要です。
(余白に学生証番号・氏名・本人との続柄を記載してください。)
- 源泉徴収票同士が重ならないように貼付してください。
この様式1枚に収まらない場合は、裏面を使用するか、この様式を複数枚使用して貼付してください。
- 文字の不明瞭なものは受け付けることができません。縮小コピーはしないでください。
- 必ずコピーを保管しておいてください。

貼 付 位 置	本人との 続 柄
	<hr style="width: 100%;"/>

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

生徒手帳(写)・障がい者手帳(写)・領収書(写)等の貼付台紙

- 提出書類がA4より小さい場合に、この台紙に重ならないように貼付してください。
- 枠からはみ出しても構いません。
- 1枚に収まらない場合は、裏面を使用するか、この様式を複数枚使用して貼付してください。
- ※ 2026年3月に高等学校等を卒業→2026年4月に大学等に進学予定の場合は、生徒手帳等(写)ではなく、4月に進学後、4月24日までに大学等の在学証明書を提出してください。
- ※ 2026年4月に高等学校等を入学予定の場合は、4月24日までに生徒手帳等(写)を提出してください。

貼 付 位 置	本人との 続 柄

貼 付 位 置	本人との 続 柄

2026年度授業料免除申請自己チェックリスト (1/2)

申請書類を提出する前に、最終確認をしてください。

全員が提出する書類

次の書類は揃っていますか？	「✓」をつける	
授業料免除申請チェックリスト(本紙)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
授業料免除申請書(様式1-①)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
家庭状況申告書(様式1-②)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
住民票謄本(原本/「世帯全体のもの」と記載されたもの)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
2026年度所得課税証明書(原本/同一生計家族全員分)【※】 (学部新入生を除く申請者本人・無職・年金生活者・専業主婦も必要)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい

【※】前期(年間)申請は注意

2026年度所得課税証明書は市区町の役所で2026年5月下旬以降に発行開始されるため、前期(年間)申請の場合は下記の提出期間に担当窓口へ提出してください。

【提出期限】厳守 2026年5月下旬～6月末日
(申請のしおりP4～5参照)

⇒

該当者が提出する書類

※返信用切手は不要です。(授業料免除申請の場合)

申請者本人についてお答えください。	「✓」をつける	「はい」に「✓」がある場合の提出書類。揃ったら「✓」をつける。
留年により修業年限を超えていますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい ※原則申請できません。留年理由を担当窓口へ報告してください。ただし、特別な事由による(学資負担者死亡、災害による家計急変)場合は窓口へお申し出ください。
現在、アルバイトまたは定職による収入がありますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □2025年分源泉徴収票のコピー (源泉徴収票等の貼付台紙(別紙1)に貼付) または支払(見込)証明書(様式2)
2026年度給付型奨学金(※注)の受給者ですか？ (※日本学生支援機構(JASSO)の奨学金を除く) (※日本学術振興会(JSPS)の研究奨励金は含む)	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □奨学金・研究奨励金等採用通知書のコピー (申請中または申請予定であれば採用が決まり次第提出)
EU-SPRINGに採択されていますか？ (※雑収入に含む)	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □EU-SPRINGの採用通知書のコピー (2026年度の研究奨励金(生活費相当額) が確認できる書類を提出。 申請中または申請予定であれば採用が決まり次第提出)
他大学の学部出身で、愛媛大学大学院の新入生ですか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □出身大学の成績証明書
次の条件をすべて満たし、独立生計者として申請しますか？ ・社会人学生 ・所得税法上、父母等の扶養親族ではない ・父母等と別居している ・本人(配偶者)に生活十分な定職収入があり、その所得証明が発行される	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □独立生計者申告書(様式12) □本人(配偶者)が被保険者である健康保険証のコピー (別居の父母の扶養に入っていないことが確認できるもの) □本人(配偶者)の2025年分源泉徴収票または確定申告書 ※上記以外の書類の提出を求めることがあります。

申請者と同一生計の家族についてお答えください。	「✓」をつける	「はい」に「✓」がある場合の提出書類。揃ったら「✓」をつける。
2025年1月1日から現在まで、継続して同じ職場で働いている給与所得者(会社員・公務員・パート・アルバイト)はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □2025年分源泉徴収票のコピー (源泉徴収票等の貼付台紙(別紙1)に貼付) または支払(見込)証明書(様式2)
自営業・自由業の方及び配当・不動産・雑所得の所得者はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □2025年分確定申告書控え(第一表と第二表)(コピー) □青色申告の場合は「青色申告決算書」(コピー) □白色申告の場合は「収支内訳書」(コピー) □または2026年度市民税・県民税申告書控え(コピー)
2025年1月1日以降、転職・退職した方はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □転職・退職等申立書(様式8) □2025年分源泉徴収票または支払(見込)証明書(様式2) または給与明細のコピー(直近3ヶ月分) その他転職・退職が確認できる書類(コピー)
雇用保険受給者はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □雇用保険受給資格者証(一面と三面)のコピー
傷病手当受給者はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □傷病手当金支給決定通知書のコピー
2025年1月1日以降、新規に就職した方はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい □2025年分源泉徴収票または支払(見込)証明書(様式2) または給与明細のコピー(直近3ヶ月分) その他新規に就職したことが確認できる書類(コピー)

続きあり ⇒

2026年度授業料免除申請自己チェックリスト (2/2)

	「✓」をつける	「はい」に「✓」がある場合の提出書類。揃ったら「✓」をつける。
2026年4月1日以降、新規就職予定の方はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 支払(見込)証明書(様式2) または就職先の給与額がわかる書類(求人票等)
2025年1月以降の転業・開業者はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 転業・開業による所得(見込)申立書(様式11)
年金受給者はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 年金受給一覧表(様式3) <input type="checkbox"/> 最新の年金振込通知書または年金額改定通知書
18歳以上で無職の方はいますか？ (就学者・専業主婦・年金受給者・雇用保険受給者を除く)	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 無職等の申立書(様式13) ※学資負担者が無職の場合は生活費の出所を記入。
大学、専修学校生、高等専門学校等の学校に在籍する兄弟姉妹はいますか？ 注)2026年4月入学の場合、4月24日まで提出	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 在学及び授業料免除状況証明書(様式4)
高校生の兄弟姉妹はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 在学及び授業料免除状況証明書(様式4) または在学証明書または学生証(コピー)
予備校生・各種学校生の兄弟姉妹はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 在学証明書(様式4)または卒業した高校等で補修を受けている証明書(学生証コピー不可)
母子・父子世帯ですか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 家庭状況申告書(様式1-②)母子・父子世帯欄に記入 <input type="checkbox"/> 母子・父子世帯申立書(様式10) <input type="checkbox"/> " " チェック表 <input type="checkbox"/> 最新の児童扶養手当証書コピー(受給者のみ)
障がいのある方はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 家庭状況申告書(様式1-②)障がい者のいる世帯欄に記入 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳のコピー
長期療養者(6ヶ月以上継続し医療費を支払い現在も通院・入院中)はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 家庭状況申告書(様式1-②)長期療養者のいる世帯欄に記入 <input type="checkbox"/> 長期療養に伴う特別支出申立書(様式9) <input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> 診断書に関する治療費の領収書(食費等は含まない) <input type="checkbox"/> 保険で補填されているものがあればその給付通知書
生活保護世帯ですか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 生活保護世帯各種扶助金額計算書(様式7) <input type="checkbox"/> 直近1年間分の保護決定(変更)通知書のコピー (4・11・12月分及び受給額変更月のもの) (様式7に記入する金額が証明できるもの)
学資負担者は家族と別居(単身赴任)してますか？ (※自己都合による別居は対象外です。)	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 家庭状況申告書(様式1-②)主たる家計支持者別居の世帯欄に記入 <input type="checkbox"/> 学資負担者の単身赴任等に伴う特別支出申立書(様式6) <input type="checkbox"/> 別居先の住居費及び光熱・水道費の領収書(写)(直近1年間) <input type="checkbox"/> 単身赴任が証明できるもの(辞令等)(コピー)
申請前6ヶ月(新入生は1年)に学資負担者が亡くなりましたか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 除籍抄本、死亡診断書、埋葬許可書のいずれかひとつ(写)
申請前1年間に本人または学資負担者が風水害等の災害を受けましたか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 家庭状況申告書(様式1-②)火災・風水害等の被災世帯欄に記入 <input type="checkbox"/> 被災状況申立書(様式14) <input type="checkbox"/> 罹災証明書及び被害金額を証明する書類 <input type="checkbox"/> 保険金等支払(見込)額を証明する書類
住民票の住所と現住所が異なる家族(申請者及び就学者の兄弟姉妹を除く)がいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 申立書(様式5)にその理由や経緯、現住所を記入 <input type="checkbox"/> 現住所が確認できる書類(公共料金の領収書、郵便物等)
その他特に説明を要する事項がありますか？	<input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 申立書(様式5)に記入

最後に確認してください。

	「✓」をつける	注意事項
提出する書類のコピーはとりましたか？	<input type="checkbox"/> いいえ	提出された書類は貸出・返却不可となっています。
	<input type="checkbox"/> はい	
担当窓口電話番号とメールアドレスの登録はしましたか？大学から申請者へ電話やメールをすることがあります。連絡があった場合は応答するか、折返し連絡をするようにしてください。	<input type="checkbox"/> いいえ	連絡がとれなければ申請者の不利益に繋がる恐れがあります。担当窓口の電話番号やメールアドレスを携帯電話に登録する、連絡先を変更した際は申し出るなど、注意してください。
	<input type="checkbox"/> はい	

申請書類は揃いましたか？不備書類がないか再確認して提出してください。